

第1回 備前市総合教育会議 議事録

1 日時 平成27年5月1日(金) 15:30～16:50

2 場所 備前市役所 3階 大会議室

3 出席者

(1) 構成員 吉村武司 市長

杉浦俊太郎 教育長

入江永泰 教育委員

高橋千亜紀 教育委員

越智聖名 教育委員

駒澤 勝 教育委員

(2) 事務局 藤原一徳 総合政策部長

佐藤行弘 企画課長

大西健夫 企画係長

(3) 関係者 谷本隆二 教育部長

芳田 猛 教育総務課長

4 協議事項

(1) 備前市総合教育会議運営要領について

(2) 教育に関する大綱策定方針等について

5 議事内容

○事務局(藤原部長) それでは、定刻になりましたので、ただいまから備前市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ、本会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

私、本日の司会進行のほう務めさせていただきます事務局長の藤原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、議事に入ります前に、本日の会議に傍聴の申し出がございます。総合教育会議は原則公開するというふうになっておりますので、会議の傍聴につきましては、後ほど協議いただきます運営要領でその取り扱いについて決定するということになっておりますが、本日の会議の傍聴につきましてご決定をいただきたく、皆様方にお諮りをいたします。

本日の議事内容はお手元の資料のとおりでございますので、会議の冒頭から傍聴を認めるということにいたし、ただし写真撮影は冒頭のみで、会議中の撮影、録音はできないということにしたいというふうに考えております。

以上、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（藤原部長） はい、ありがとうございます。

それでは、傍聴を認めるということで、傍聴の方々にお入りをいただきますので、しばらくお待ちください。

〔傍聴者入室〕

○事務局（藤原部長） お待たせいたしました。

それではここで、報道の方々をお願いいたします。会議中の写真撮影等をご遠慮いただきたいと思っております。ご希望があれば、ただいまから議事に入りますまでの間、写真等の撮影を認めますので、必要な方はこの時間をお願いしたいと思います。録音につきましては、ご遠慮いただきますので、よろしく願いいたします。

なお、資料につきましては、本日の協議後、公表いたしますので、配布はいたしません。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、吉村市長より挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○吉村市長 本日は、総合教育会議ということで、教育長をはじめ教育委員の皆様方にはご参集いただきましてありがとうございます。

また、平素から備前市の教育の充実と発展のためにご尽力を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げたいと思っております。

私は、市長に就任早々、「教育のまち」を市の将来像に掲げました。と申しますのは、やはり全ての市政の根底にあるのは、まず人づくりであり、人材育成を原点とした取り組みが備前市発展のもとになると考えたからでございます。

特に教育行政は、まちの根幹にかかわる重要な行政であると同時に、現場や地域性を生かした多様な教育活動を促進する必要があること、また子供たちにとって一度限りのものであることなどの特質を持った行政分野であります。このため、さまざまな関係者がそれぞれの役割を担い、責任を果たすことで、よりよい教育行政を実現することが重要であると私は考えています。

この総合教育会議では、自治体の首長と教育委員会との連携の強化を図るため、教育に関する大綱の策定や重要な教育施策の方向性、緊急事態への対処について協議・調整を行うこととなります。

教育委員会の皆様には、特に子供たちの教育を担っていただいているわけですが、私は今回、この総合教育会議の中で、子供たちの幸せと学びについて、子供たちにとって本当に何が必要なのか、同じテーブルで一緒になって考え、意見交換する場ができるということは大変意義深いことだと思っております。

教育委員会と私ども市長部局が本当に力を合わせて、問題意識を共有して、備前市の未来を担う子供たちのためにさまざまな施策を進めていく、今日はその第一歩となりますことを心から期待をして、開会に当たりまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤原部長） ありがとうございます。

続きまして、教育長のほうからご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○杉浦教育長 皆さん、今日のご苦勞さまで。いよいよ第1回ということで、よろしくお願いを申し上げます。

思うところはさまざまあるんですけども、とにかく「教育のまち備前」として、子供たちのことを第一に考える、今市長もいみじくもおっしゃいました、子供たちにとってはたった一度の機会であると。これは非常に重たい言葉であるというふうに思います。そのたった一度の機会をどのように過ごさせてあげられるのか、我々はやはりその環境整備支援、子供たちのために全力を尽くしていかなければいけないというふうに考えております。

そのためには、やはり市長と教育長、そして教育委員会の連携というのはもちろん今回新しい制度では重要なわけですが、私は、備前市においては、何よりも地域と学校と家庭、このトライアングルを強化する、やはり人口減に悩む備前市でありますから、そういう小さな単位、小さなコミュニティーであればあるほど、そういう地域の力、地域全体で、もう備前市全体で、一度しかない子供たちの教育の機会といったものを守り立てていく、そういう姿勢が大事なのではないかとこのように思っております。逆にそれが備前の強みだというふうに私は思っております、これから地域にもどんどんお邪魔して、地域の皆様とも声を交換しながらやっていきたいと思っております。

是非活発な議論、こういうふうに公開されているということ自体、緊張感が生まれて非

常にいいことだなというふうに思いますので、是非活発な議論をしていきましょう。よろしくお願ひいたします。

○事務局（藤原部長） ありがとうございます。

続きまして、出席者の紹介に移らせていただきたいと思います。

本日配付いたしております名簿の順にお名前をお呼びしますので、その場でご起立の上、一言自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、吉村備前市長でございます。

○吉村市長 吉村でございます。どうぞよろしくお願ひします。

「教育のまち備前」というものを掲げて、皆様方と一緒に子供たちの教育をひとつ一生懸命努力してまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（藤原部長） 杉浦教育長でございます。

○杉浦教育長 教育長杉浦でございます。もう何か二、三年やってるつもりになっておりましたが、まだ2カ月目に突入したばかりでございます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局（藤原部長） 入江教育委員でございます。

○入江教育委員 教育委員の入江でございます。備前のまちが大好きなという、そういつていきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○事務局（藤原部長） 高橋教育委員でございます。

○高橋教育委員 高橋千亜紀です。子供3人がおりまして、保護者の立場から思ったこと、子供たちのために何ができるかを考えながら走って行けたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（藤原部長） 越智教育委員でございます。

○越智教育委員 越智聖名でございます。現在、小学生と中学生の現役の子供を持つ母親でございます。母親目線でもって、備前市の子供たちに愛を持った教育を考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（藤原部長） 駒澤教育委員でございます。

○駒澤教育委員 小児科医をしております駒澤です。平素、子供と接触しながら、子供たちに条件を整え過ぎることが1つ大きな障害になってきてるのではないかと思いますので、この辺もいろいろ議論したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○事務局（藤原部長） 大変ありがとうございました。

それでは、事務局の紹介させていただきたいと思います。

改めまして、事務局長の藤原でございます。よろしくお願いいたします。

事務局次長の佐藤でございます。

- 事務局（佐藤課長） 佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 事務局（藤原部長） 事務局員の大西でございます。
- 事務局（大西係長） 大西です。よろしくお願いいたします。
- 事務局（藤原部長） それから、関係者として出席している教育委員会事務局の教育部長の谷本でございます。
- 谷本教育部長 谷本です。教育行政の実践を頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 事務局（藤原部長） 教育総務課長の芳田でございます。
- 芳田教育総務課長 芳田でございます。頑張っていきます。よろしくお願いいたします。
- 事務局（藤原部長） 出席者の紹介は以上でございます。

続きまして、協議事項に移らせていただきたいと思います。

協議事項1番の備前市総合教育会議運営要領についてであります。

事務局次長の佐藤のほうからご説明をいたします。よろしくお願いいたします。

- 事務局（佐藤課長） 失礼をいたします。申しわけございません、座って説明をさせていただきます。

それでは、協議事項の1、備前市総合教育会議運営要領（案）についてご説明させていただきます。

総合教育会議の運営は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、それから備前市総合教育会議設置要綱に規定するもののほか、必要な事項はこの総合教育会議で定めることになっております。したがって、その要領をここで定めるものでございます。

それでは、要領案といたしまして、お配りしております総合教育会議の次第の冊子の2ページをお開きください。

備前市総合教育会議運営要領（案）でございます。

第1条は、この要領の設置の目的でございます。

備前市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営は備前市総合教育会議設置要綱（以下「要綱」という。）に規定するもののほか、この要領に定めるところによることとしております。

以下、各条につきまして、主だった点のみご説明させていただきます。

第2条は、この会議の招集と周知の方法を規定しております。

次に、第3条は、市長が議長となり議事進行を行うとしております。

第4条は、調整の手続について規定しております。

次に、第5条から第7条までは、傍聴の方法について規定しております。

次に、第8条は、会議を非公開とする場合の手続でございます。

次に、第9条は、議事録に記載する内容を規定しております。

最後に、附則といたしまして、この案により了承がいただけましたら、本日の日付を入れまして施行したいというものでございます。

次に、3ページ、別記様式でございますが、傍聴の申し出の様式でございます。

以上が要領のご説明でございます。

○事務局（藤原部長） ただいまの説明に対しまして何かご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○入江教育委員 はい。

○事務局（藤原部長） はい、どうぞ、入江委員さん。

○入江教育委員 第4条についてもう少し具体的に説明いただけませんか。会議における合意は、全構成員が了承した場合ということですが、例えば私一人が反対というふうなことがありましたら、これはもう合意ということにならんということなんでしょうか。

○事務局（藤原部長） 全構成員の方の総意ということになろうかと思えます。

○入江教育委員 はい、総意のあった場合が合意で、それがその後、調整事項に……。

○事務局（藤原部長） 合意がなければ、皆さんで調整していただくということになろうかと思えます。

○入江教育委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○事務局（藤原部長） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

よろしいですか。ご異議ございませんでしょうか。

○駒澤教育委員 すいません。

○事務局（藤原部長） はい、駒澤教育委員さん。

○駒澤教育委員 要綱のほうにも書いてないんですけども、何を議論するかというその範囲はどこに書いてあるんですか。ここで議題にのせるべきもの、議論の対象になるものは

どこからどこまでかという、そういう範囲を決めたものはどこに書いてあるんですか。

○事務局（藤原部長） 実は、この資料のほうに、6ページの資料4というところの項番の4、協議事項というのがあるんですが、ここへ1から3番まで協議事項について載せておりますので、それでこの3項目についてご協議いただくような格好になろうかと思いません。

申し上げますと、①が教育に関する大綱の策定について、②が教育の条件整備など、重点的に講ずべき事項について、③が児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置について、この3つについて協議をいただくという格好になろうかと思いません。

○駒澤教育委員 これはどこに規定してあるんですか。

○事務局（藤原部長） 今日の資料のほうの、その総合教育会議についての設置の目的とかを記載している資料があると思いますが、6ページのほうですね。

○駒澤教育委員 いや、ここはわかるんですよ。これはわかるんですけど、これは何に規定してあるんですかということ。この場合……。

○事務局（藤原部長） 何の規定に基づいてということですか。

○駒澤教育委員 そうそう、そうそう。要するに、ここに書いてあるのは、これが勝手に変えられるもんだったら意味がないですわね。今、今日はこうだけど、次の会議にはまた他のものが出てきてもいいのかどうか、そういうことです。

○事務局（藤原部長） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についてという、これは法律に基づいて行うということになります。

○駒澤教育委員 はい、わかりました。

○事務局（藤原部長） ほかにございませんでしょうか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（藤原部長） それでは、質問もないようでございます。

備前市総合教育会議運営要領案につきましては調整済みとさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（藤原部長） はい、ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、運営要領の第3条に基づきまして、総合教育会議の議長であります市長にお願いしたいと思います。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

○吉村市長 それでは早速、2番目の協議事項であります教育に関する大綱設定方針等について入らせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（佐藤課長） それでは、協議事項の2、教育に関する大綱策定方針（案）についてご説明させていただきます。

教育に関する大綱は、地域における実情に応じて、その地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるということとされておりまして、総合教育会議において市長と教育委員会が協議、調整の上、市長が定めるというものでございます。

それでは、会議次第の4ページ、策定方針（案）をごらんください。

1の策定の趣旨でございますが、本市の大綱は、時代に対応した人材を育成するためにさまざまな施策を行い、その施策の方針を定めるものとしております。

2、位置づけですが、本市の第2次総合計画を基本とする、それから国の第2次教育振興基本計画、これを参酌するということとしております。それから、今後の教育改革の動向を踏まえるとしております。以上3点を踏まえるということでございます。

それから、3の期間でございますが、平成27年度から平成30年度の4年間としております。

次に、4の大綱の構成ですが、基本理念と基本方針の2階層とすとしてしております。

以下、中段以降に、総合計画と大綱と各計画等の関係をあらわしております。

ここで、別紙の教育に関する大綱の策定について（未定稿）をご覧ください。A3、1枚を半分に折ったものでございます。

先ほどの策定方針案に基づく大綱案でございます。

1ページをお開きいただきまして、こちらに基本理念、先に行きますが、2ページに重要取組方針、3ページに各取組項目を記載しておりまして、2ページと3ページを基本方針と位置づけるとしております。

それでは、1ページの基本理念を朗読させていただきます。

すべては子どもたちのために。「教育のまち備前」の教育宣言。

私たちは、「一人ひとりの豊かな人生」と「安心して成長できる地域社会」の実現を目指し、まちの未来を担う子どもたちに「生きる力」、「思いやりの心」、「創造する勇氣」を育み、その大いなる可能性を引き出すために、市民総参加で教育に取り組むことを

宣言します、としております。

次に、2ページの重要取組方針ですが、5つを掲げております。こちらも順に朗読させていただきます。

1、確かな学力の育成。「全国学力・学習状況調査」及び「岡山県学力・学習状況調査」の結果が、全国・県平均と比較して低位にある傾向であることから、「学力の向上」に注力して取り組みます。

2、健やかな体・豊かな心の育成。生涯を通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、積極的に運動に親しむ習慣や健康増進、自他への思いやりや情操を育む教育の実践など、「生きる力」の要素である「健やかな体」と「豊かな心」の育成に注力して取り組みます。

3、グローバル人材の育成。子どもたちに、ふるさと備前の誇りとグローバルな視野を持って地域や世界で活躍する力を育てていくため、「グローバル人材の育成」に取り組みます。

4、誰もが安心できる学びの場の確保。自然災害や、いじめ、障がい、不登校や貧困から子どもの安全・安心を確保するため、防災教育やいじめ対策、相談・受入体制の充実など、「誰もが安心できる学びの場の確保」に注力して取り組みます。

5、家庭・学校・地域連携で取り組む教育活動の推進。子育て不安や体験機会の減少などを解消するため、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育む環境づくりに協力するなど「家庭・学校・地域連携で取り組む教育活動」に注力して取り組みます。

次に、3ページに各取組項目を記載しております。6つを掲げております。

①確かな学力の育成。学力の育成、グローバル人材の育成、就学前教育（認定こども園等）の充実、義務教育学校（小中一貫制度）の導入、学習指導要領の目標及び本大綱の趣旨に最もかなった教科書の採択。

②健やかな体と豊かな心の育成。体力の向上と学校スポーツの推進、食育の推進、道徳教育の推進、郷土教育の推進、様々な体験活動や読書活動の推進。

③社会への参画力の育成。ICT教育の充実と活用、フューチャースクールの推進、キャリア教育の充実、国際交流の推進。

④安全で安心できる教育環境づくり。子どもたちの安全・安心の確保、居心地の良い学び場づくり、特別支援教育の充実、学校教育の環境整備、意欲ある者への学習機会の確保、全市一学区制の導入。

⑤家庭・地域・学校の連携。家庭教育の支援、青少年教育の充実、備前まなび塾の充実、放課後児童クラブの充実、学校支援地域本部、コミュニティスクールなど学校と地域の連携体制の構築。

⑥生涯学習・文化・スポーツの振興。多様な生涯学習機会の充実、生涯スポーツの振興、文化芸術に親しむ機会の提供、歴史文化の活用と伝統文化の継承。

以上が大綱の素案でございます。

次に、もとの会議資料の5ページをごらんください。

5、策定スケジュールを示しております。

本日5月1日に大綱策定方針（案）、大綱素案のご協議をいただき、次回5月19日に再度大綱素案の協議をいただき、大綱案を固めた後に、パブリックコメントの実施、パブリックコメントによる意見を検討し、7月に協議、調整いただけましたら決定するという予定としております。

以上でございます。

○吉村市長 ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。

それでは、ここからは協議ということですので、自由な意見交換に入りたいと思います。

ご意見や質問のある方は発言願います。

○杉浦教育長 ちょっとその前に補足をさせてください。

○吉村市長 はい。

○杉浦教育長 実は、これの1つ前の版、ここに至るまでも、事務局を中心に相当何回も書き換えて作ってくれているんですけども、特にその1ページ目に関しては、私の思いというか、意見もありまして、市長にもお願いして、実は今日午前中に書き換えてもらいました。

というのは、基本理念というのは、細かく書けば書くほどわかりにくくなって、どこに私たちが向かっていけばいいのかというのがわからないということで、やっぱりこれがベストだと、まだ僕も確信が持てない部分もありますけれども、一言のもとに、オール備前、備前の全員が一つになって、そのさまざまな立場の人たちが同じ方向を向けるような一言であるべきだというふうに思いまして、本当に一生懸命細かく書き込んでくれたやつを全部一言で置きかえたという実はプロセスがありました。

ご承知のとおり、既に大綱を策定して、もう外部に発表した総社市の場合には、皆さん

ご承知だろうと思いますが、片岡市長が3項目を書いたために張り出すっていうそのパフォーマンス付きで発表されました。うちは3つも要らない、もう1つの言葉のもとに備前全体がまとまってもらいたいというふうな思いを込めました。順に、その2ページ、3ページと降りていくと、徐々にその具体的な施策においていくということで、やっぱり、例えば備前市、それから備前市教育委員会、それからここにいらっしゃるメンバーの方は、やはりそらでこれが言えるぐらいになってほしいなと思っておりますし、もっといい言葉があれば是非ご提案をいただけないかなというふうな思いでおります。

ちょっと長くなりましたが、補足です。

○吉村市長 ただいま杉浦教育長から基本理念の策定につきまして、教育長の思いというものを取り入れて、このようなことで、私はよかろうかと思って今日提案をしておる次第なんです。

ご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

○駒澤教育委員 はい。

○吉村市長 はい、どうぞ、駒澤委員。

○駒澤教育委員 駒澤です。僕は、全体的に、結局はこういうことになるんじゃないかなというのも理解はできないことはないんですけど、その発想の中に、子供たちにサービスしてやれば子供たちがすくすくと育つだろうという発想が基本にあると思います。私は、もう一つ、片方で、子供に危難を与えるということが子供を育てるのにとっても大事な要素ではないかというふうに思うんです。ここの中でないのは、例えば競争だとか、自立だとか、努力だとか、鍛錬だとか、苦痛だとか、忍耐だとかいう発想がもっとあってもいいんじゃないかと。で、やっぱり悲しみ、苦しみを体験せずに大きくなって、思いやりを持つ人間にはできない、残念ながらできないんです。やっぱり悲しみ、苦しみを体験しないと思いやりが持てれないんじゃないかというふうに思う。あるいは、ひもじさの体験をしない者にひもじい者の気持ちなんかわかりやしない。私はよく言うんですけど、死ぬ者の気持ちは死んだ者でないとわからないということを言うんですけど、こういう発想がベースにあるべきで、もっと子供たちに、子供たちを荒波の中に入れるというか、獅子は崖から子供を落とすというか、かわいい子供には旅をと、そういう発想がもう一つ教育大綱のあたりに入れてほしいと私は思うんです。

○吉村市長 ありがとうございます。ただいま駒澤委員からご指摘がございました。文言につきまして、私がこの1、2、3を見ますと、2番の重点取組方針の中に入れるべきか

など、こう思っております。あるいは、基本理念の中の下欄にあります注釈といいますが、の中にそういう文言を入れてもいいかなと今思いました。

委員の皆さん方のお考えを聞かせていただきたいと思えます。

はい、高橋委員、どうぞ。

○高橋教育委員 駒澤先生の意見についてのみですか。

○吉村市長 いえ、どうぞ。

○高橋教育委員 はい、失礼します。

最初に今日いただいたこのページをあけたときに、基本理念というものを私はぱっと目にして、すごくじ〜んと来て、こうではなくてはいけないってすごく感じたんです。本当に「すべては子供たちのために」という言葉はすごく大賛成で、いい言葉だなと感じました。

それからもう一つ、駒澤先生がおっしゃった中に「自立」っていう言葉があるんですけど、教育の中で、育てる中で、やっぱり自立に向けてっていう言葉はとても私も大切なことだと思っておりますので、是非どこかに入れればいいなと思っております。

以上です。

○吉村市長 ありがとうございます。

ほかに、駒澤委員及び高橋委員の発言を踏まえてでも結構でございますし、新たなご提案、お考えでも結構でございます。お聞かせ願いたいと思えます。

○入江教育委員 はい。

○吉村市長 どうぞ、入江委員。

○入江教育委員 基本理念につきましては、私もこれ、非常に端的でわかりやすくてすばらしいと思うんです。

重点取組方針につきましても、こういったものになるんだろうかなというような気はするんですが、今の子供たちとか学校の現状や課題をどういうふうに捉えられてこれがつくられたんかなというのが、ちょっとこのペーパーだけではわかりにくいと言いますか、今こういう学校に課題がある、子供たちにこんな課題がある、家庭や地域にこういう課題がある、だからこういうふうにしていこうというところがあつたら非常に市民の方にもわかりやすいんじゃないかなと思えます。

例えば1番の確かな学力の育成というところで、全国とか県平均と比較して低位にある傾向であることから、確かに低位にある傾向ではあるかもわかりませんが、昨年度でした

か、中学校のほうでは県下でも公表された中ではトップクラスだったというようなこともありますし、果たして今本当にこうなんかどうかなというようなこともちょっと考えてみました。

それから、駒澤委員さんの言われましたひもじい思いとかそういった体験というふうなことも、もしそういったことを入れるんなら、3ページの、どこへ入るかはわかりませんが、子供たちは学校で学んで地域で鍛えるというような言葉も昔からありましたから、地域との連携というような中へそういったことも、地域で子供たちをみんなで鍛えるんだと、チーム備前として子供たちを鍛えていくというようなことも、もしかしたらこのあたりへでも入れることは可能かなというような感じはしております。

以上でございます。

○吉村市長 ありがとうございます。ここで重要なことは、総合教育会議の、今回は大綱を決めさせていただくと。当然教育委員会会議で行いますのは、皆さん方5名の教育委員で、それぞれ備前市内の教育委員会としての役割をしていただくという2つの流れがあります。よって、私は、教育委員会で決めますことについては、基本的に教育委員会のほうで具体的な指示事項をつくられて、そしてやられるほうがいいだろうということであります。私どもは、あくまでも大綱ということを市民の皆さん方にお示しするというような法律上の定義に基づいて会議を開いております。

次に、入江委員のありました、そういう駒澤先生のご提案が、私も3ページ目の中へ、この6つの中から選ぶべきか、あるいは重点取組方針の中でそのような文言もして、1つ、4番、5番の間ぐらいに入れて、そして5番を6番にするということも一案かなと思われました。

確かに、ある意味ではそのような観点から基本的な子供の教育を考えなきゃならない。事件や事故を見ますと、本当に時代といえますか、今はそういう厳しさがいい中で、なかなか発見が難しい時代かと思えます。学校と地域と家庭と、そしてその情報を共有するということが必要であろうと思えますから、そのようなことも大変良いご意見だと思っております。

ほかに何かございましたらお伺いをして、まとめてみたいと。

はい、どうぞ、駒澤委員。

○駒澤教育委員 すいません。ここであるのは、やっぱりサービスするというか、子供に、子供たちのためにというそういう、何かしてやれるという方向で発想があると思うん

ですけど、私は、子供の義務、しなきや、大人というか家庭の義務、地域の義務という、そういう発想で、あるいは学校のしなければならない、行政としてまたしなきやいけないことっていう、そういうそれぞれの責任分担というか、それを、そういうニュアンスももう少し入っっていいんじゃないかなというふうに思う。きれいなお店でずらずらっとお饅頭やお菓子を並べて好きな物を食べるというのではなしに、自分たちで買うためには自分でお金をつくらないといけないんだというところを、そういう苦悩いうか、そういう発想が私は要るんじゃないかなというふうに思います。

今、特に最近の傾向として、子供たち、いろんなことを、ああしてやろうかこうしてやろうかという、進学指導なんかのお話を聞いても、あそこだったら行けるかもしれん、あそこ行ったらこうしてくれるかもしれんというような、もう非常にやわらかい道をつくってあるんだけど、結局それは、先が、その先が詰まってしまうんです。もっと自分たちで砕いてこなしていくという能力を、その義務的な発想を持つことが大事だと思う。

家庭も、学校が何かしてくれるのを待ってる、行政が何かしてくれるのをただただ待ってるんじゃないしに、自分たちが果たさなければならない責任についての意識が、私は低いんじゃないかなというふうに思いますが、その辺も、みんなで子供のためにというのはそういうことなんだということを少しわかるように入れてほしいというふうに思います。

○吉村市長 よく理解をしております。

越智委員、何か意見ございましたら。

○越智教育委員 私も、駒澤委員のご意見に賛成という意味で申し上げさせていただきますと、子供たちに全てお膳立てをして、歩みやすい道を提案することも必要ですが、自分の道で歩いていく力、自立というものを養ってってもらいたいという思いもございまして、是非その自立ということも大綱のほうで取り入れていただきたいと希望いたします。

○吉村市長 ありがとうございます。そうしますと、2ページにあります重点取組方針の5つの項目に1つ増やして、規律あるいは自立等の文言を事務局で次回までにつくらせていただいて、そして3ページにございます各取組項目のこの6つの中の一つの項目の中にそれらを1つ項目として上げさせていただきたいと思います。

その中には、1から6あります取組項目の中で、1つの枠の中におさまらない場合もあると思いますので、それはそれぞれの項目の中に書き上げていきたいと思っております。

以上で、先ほどの駒澤委員の発言に関して、重点取組方針及び取組項目の中で具体的な文言として書き入れようと思っております。

どうぞ、入江委員。

○入江教育委員 自立ということを書き加えるということは、これは大いに賛成なんですけど、私、この1番の確かな学力の育成とか、健やかな体、豊かな心の育成、本当の意味でこういったことを達成していくと、与えられたものを受け入れるというだけじゃなくて、自分で切り開いていくというようなことができてくるんじゃないかなと思いますので、新しい項目を設けるというのは、それもそれでいいんですが、重点取組方針というものが余りに多岐にわたり過ぎると、かえって複雑になってしまうかなというような懸念はしております。

もう少しこのあたり、言葉を、説明のあたりを、自立というようなことも含めて、自分で切り開いていくということを含めて、豊かな心というようなあたりを膨らますこともできるかなと思いますが。

○吉村市長 そうですね。たしか、入江委員の言われるように、それも一つの案だというふうに思います。

ご意見がありましたらお伺いします。

○入江教育委員 事務局のほうでまた検討していただけたらと。この場ですぐ結論という形にはならないと思いますので。

○吉村市長 いいですか。ただいま入江さんのほうから貴重な、規律をもって、そして自立の心を十分に育てるということも、単なるサービスをするだけじゃなしに、一方では子供たちの義務として、大きく成長してもらわにゃならないというところでございますので。

それでは、次回までに、ただいまのご発言を参考に、事務局から、1ないし5の重点取組の中に入れるのか、あるいは一つの項目として独立させるのか、あるいは3ページにございます取組項目の中に入れていくのかということにつきまして、事務局に案をつくらせてみたいと思っております。ご了承願いたいと思います。

ほかに何かございましたら、遠慮なくお願いをしたいと思います。

○杉浦教育長 ちょっとよろしいでしょうか。

○吉村市長 はい、杉浦教育長。

○杉浦教育長 私が言うのもちょっとなんなんですけれども、こちらの冊子のほうで、5ページの策定スケジュール、私、1カ月間、備前市、それから教育委員会で働いてみて、つくづく思うのは、やっぱりスピード感が著しく欠けてるなというふうに思います。もち

ろん議論を尽くさずに拙速で物事を決めるのはよくないんですけども、それにしてもちよっとのんびりし過ぎではないかなと思います。通常、民間の会社だったら、これ1カ月以内に恐らく全て片をつけてるところですね。

ただ、教育委員の皆さん5人が集まる、それからそれと市長の都合を合わせるということからすると、その総合教育会議自体を頻繁に開くことはできませんので。それにしてもちよっと7月は遅過ぎる。6月、もうこれだったら、第2回に原案を総合教育会議としてまとめて、それをもうすぐ市民にお示しをして、5月いっぱいパブコメを締めて、6月の総合教育会議で正式に決めるというのが一番常識的なスケジュールではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○吉村市長 ただいま杉浦教育長から、少しスケジュールを前倒しでもできるんじゃないだろうかということで、5月19日に第2回目の総合教育会議で案が決定されますと、すぐにパブコメを出しまして市民のご意見を頂戴すると。そうしますと、物理的には、7月に待たなくても、早目に大綱の決定がなされると思っております。

それについては、事務局から特別に何か、時間的な問題があるかどうか、発言願います。

○事務局（佐藤課長） 失礼いたします。今のお話のとおり進めていきたいと思うんですけども、パブリックコメントにつきまして、ホームページに掲載だけではなくて、広報紙でも掲載するということがございまして、タイミング的に広報紙に載せるとなると6月以後ということになってしまうかなと思います。そうすると、コメントの期間等によりまして、このスケジュールもやむを得ない、今お示ししているスケジュールもやむを得ないのかなとは思っておりますが、その広報紙への掲載の件について、もう一度こちらのほうで考えさせていただきますが、そこが何とかできるのであれば、次回が、6月の教育委員会会議が23日とお聞きしておりますので、その日で協議、調整ということが最短かなと思っております。このあたりでできればいいのかなというふうに思いますが、今申し上げましたように、少し確認の時間をいただきたいと思います。

○吉村市長 今事務局から報告ありましたように、ホームページだけじゃなしに、「広報びぜん」の発行が大体月末に翌月号を発行するというスケジュールで今動いております。そのようなことで、5月28、29日ごろに発送をし、1日ごろまでに各家庭に「広報びぜん」が行き渡るという広報手段をやりますと、先ほど、たまたま偶然6月23日がそういうような日程が押さえられておるそうでございますので、事実上は6月下旬にでき上が

るかなと思っております。

再度事務局から、そのような調整可能かどうか、また教育委員の皆さん方のご予定と「広報びぜん」との内容の確認をさせていただいて、次回までにご報告できるようにしたいと思います。

次に、ほかに何か意見等がございましたらお伺いをいたします。

○入江教育委員 はい。

○吉村市長 はい、入江委員。

○入江教育委員 各取組項目の中で、4番の安全で安心できる教育環境づくりというところの4番目のあたりまでは、ああ、なるほど、なるほどと納得したところなんです、全市一学区制の導入というのはどんなものなんでしょうか、ちょっと説明をいただけたらと思います。

○吉村市長 それでは、説明をいたします。

今現在、生まれたところの小学校単位で学区制が実は決まっております。残念ながら、その学区制を規則で縛っておるわけでありまして。よって、例えば日生で生まれた方は、おじいちゃん、おばあちゃんが例えば伊里におられて、子供が放課後その伊里のおじいちゃん、おばあちゃんそこへ行くために、小学校を伊里の小学校を選ぶことはできないわけでありまして。備前市内には13の小学校が今現在あります。これだけ交通網が充実しておりますし、また統廃合もありますし、交通機関は発達しておるわけでありまして。あくまでもご父兄がその学区を選ばれてもいいんじゃないだろうかというふうに私は常に思っております。例えばそのような、小学校のそれぞれの出身のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん等の家庭の都合もあろうかと思っております。よって、これは事前に、幼稚園から小学校上がるときに基本的に調査をしますし、小学校から中学校に上がるときに基本的に決めるわけでありまして、今は市民の方が、その選択の余地は規則で縛っておるわけでありまして。あくまでもご父兄の方が考えられて選ばれても、極端な例は起こらないと思っております。例えば三石の子供たちが西鶴山小学校へやろうということは、よほど何かのことがない限りなかろうかと思っております。

そのように、備前というこの地域の中で、ご父兄の方が第一義的には教育について一番責任を持っておるわけでありまして。余り出生した地域に限定をあらかじめするという事は、今回のこのような開かれた教育のまち備前では、昔のルールに拘束される必要はないんだらうということでありまして、決して我々が行政上どうこう言うことではないわけで

あります。これも教育委員の皆さん方に検討していただく項目として大きな、これからの
統廃合を兼ねて、取組項目に上げさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○入江教育委員 ありがとうございます。

もう一点、よろしいでしょうか。

○吉村市長 どうぞ、入江委員。

○入江教育委員 何度もすいません。この各取組項目の策定に当たりましては、それぞれ
関係の担当課がつくったものでしょうか。例えば確かな学力の育成というようなところで
は、学校教育課がこれをつくられたわけでしょうか。

○吉村市長 お答えをいたします。

この総合教育会議は、首長が主催をして、事務局を総合政策部に置くことになっており
ます。冒頭にも申しましたように、教育委員会の中で決められることは、私ども基本的に
教育委員会の中で決められたら結構と思いますが、総合教育会議は基本的に事務局を市長
部局に持っておりますので、今のようなことで、教育総務課とか生涯学習課とか学校教育
課というところの事務分掌にはなっておらないと思っておりますので、総合政策部の協議
とした上でこのような素案を提出したわけでございます。

ほかにご質問やご意見ございましたらお願いをしたいと思います。

○入江教育委員 はい。

○吉村市長 入江委員。

○入江教育委員 今の市長さんのご説明でよくわかったんですが、例えば①の確かな学力
の育成のところの最初のぼつ印が学力の育成になっておりますので、これ、どんなことな
んだろうかな、学校教育課はちゃんと検討したんだろうかと思ってお尋ねしたんですが、
ちょっと、学校教育課のほうも現場に一番近いとこですし、学力というところは一番関係
のある部分ですので、意見を聞いてやってくださったらなというふうに思っております。こ
れをつくってくださるのは、もちろん総合教育会議の事務局で結構なんですが、学校教育
課の意見も、こういう関係する部分はちょっと聞いてやってくださったらなというふう
に思いました。

以上でございます。失礼しました。

○吉村市長 お答えをいたします。

そこが、教育委員会という皆さん方が独立した機関でやられるところと、首長が今回入

った総合教育会議の根本的な違いでございまして、あくまでも教育委員会で決められることは教育委員会の事務分掌に基づいて具体的な学力の向上の策を検討されたらいいと思うんですが、備前市全体で考えたときに、今の学力よりも少しでも上に上がるようお願いをしたいというところが、この学力の育成というような文章になっておるわけでございます。これから先の具体的な、例えば小学校の学力とか、就学前の学力とか、あるいは中学校の学力とかというような、ここは確かな学力育成に入っておりますが、その具体策は今までどおり教育委員会のほうでご審議していただき、そのサジェスションを各教育委員会部局に求められたほうがいいんだろうというような考えで、こういう項目の設定に終わっておるわけでありまして。

○入江教育委員 ありがとうございます。

○吉村市長 ほかにご意見がありましたら、ご遠慮なくお願いをしたいと思います。

○入江教育委員 すいません。

○吉村市長 はい、どうぞ。何ぼでもどうぞ。

はい、入江委員。

○入江教育委員 もう何度も何度もすいません。重点取組方針が5つございます。もう一つ増やすかどうかというのは先ほど駒澤委員さんのご意見でありましたが、これが5つありまして、それから次のページぱっと開くと、各取組項目というのが6つございます。私、単純なものですから、1番は1番の取組項目があって、2番は2番の取組項目がこうあって、3番は3番となつとんかなというふうに見たんですが、どうもそれがそろってないような気がいたしますんで、市民の方も見たときに、1番は1番があったほうが見やすいんじゃないだろうか、それとももっと別なご意図があるのかなというふうに今思いました。

○吉村市長 わかりました。そういう文言といいますか、各項目、アイテムごとに若干整理できるものは、今回の駒澤委員の発言も踏まえて整理をさせていただけばと思っております。

いずれにしても、この、いわゆる重点取組方針という大きなアイテムがありまして、これでは余りにも漠然としておるという中で、項目をつけさせていただいております。その項目ごとには十分協議をして私ども提案をしておりますけれども、いろんな発想や考え方があってと思いますので、これも整理等ができるのであれば、次回までに事務局にまとめさせてみたいと思います。

はい、高橋委員。

○高橋教育委員 先ほど入江教育委員さんがおっしゃった全市一学区制の導入というのが私もちよっと気になりまして、隣とかというのもあり得るんですけど、例えば交通手段も発達してるといっても、そんなに便もなかったり、詳細なことになるんですけど、すごく子供が遠くに行くのに、その送迎とかそういうこともすごく気になって、やっぱり地域に支えられて、地域で通うっていうのがすごく私の中ではあるので、安全性を考えてそちらの学校に行くっていうのであれば、遠くから通うその安全性、交通の手段、保護者の送迎とかそういうことがすごく気になって、はっきり言えないんですけど、いろんな問題が出てきそうな気がしてすごく気になることあるんです。

本当に理想といえば、本人たちが選択権を与えられるというのはすごくいいことだと思うんです。学校の、これからどんどん特色ある取り組みなんかもするようになれば、魅力ある、自分が行ってみたいというところを選べれるというのは一つの魅力なんですけど、やっぱり安全面っていうと、交通手段、地域とのかかわりを考えるとちょっと気になる部分があって、ここにばんっと出されると、ちょっと気になることがあるかなと思いました。

○吉村市長 お答えをいたします。

先ほどの発言の中になりましたように、今は全く市民の方は選択権がないんです。その生まれて、今現在住所を持っておる小学校あるいは中学校に入ると。先ほどのようないろんな状況で、嫁ぎ先が隣の小学校区とか、あるいは1つ離れたけどもあるとかいうようなことでございます。その単位、例えばほかの岡山市や倉敷市に当てはめると、やはり相当自由の選択権があるわけですし、複数の小学校あるいは中学校を選ぶこともできるわけでありまして。

小さな備前市の中でございますから、何もこれをどうこうということじゃないんですね。今ご父兄が全く規則によって選ぶことができないということでありまして。私は、やはりこれからのコミュニティーといいますか、その備前という地域の中で、ご父兄の方がいろんな選択が出てくる、多様化の時代だと思っております。ですから、そのようなことを当然選ぶときには、そのようなことも十分考えた上で選ばれると。いわゆる幾ら考えても、今は選べないんですね。それよりも、この貴重な子供たちの本当に大事な一こま一こまをご両親等が主体的に決めていくという選択権を与えることが、むしろ私は子供たちの成長あるいは選択という意味においては大事なかなと。よって、それを全く考えないよりも、こういう項目に上げて考えていただくということが出来るんじゃないだろうか。こ

こに入らなければ、多分どなたもそれは考えられないことで、もう選択の余地はなかったと思うんですね。そういうような形で、この小さな備前の中ですから、今言われたいろんなことを考えて選ばれてもいいんじゃないだろうか。そのようなことがこれからの小学校や就学前や、あるいは中学校の選択、あるいは大きくいきますと統廃合等が進んでいく可能性があるんじゃないだろうかということで、取り組みの項目に上げておるということでありまして、これを要するに明日からどうこうということではございませんので、理解願いたいと思います。

○高橋教育委員 ありがとうございます。実際全くないっていう、自分の中では、和気町に実際住んでるんですけど、おじいちゃん、おばあちゃんが吉永なので、吉永の小学校、中学校に通ってるっていうことも聞いたことがあるんですけど、そういうことが現に教育委員会さんの中で話されてたらあり得るのかなと思いましたし、吉永の幼稚園の場合は、三国幼稚園なくなったので、そういう選択権があったりしましたが、全くないのかどうか、また教えていただけたらと思います。

以上です。

○吉村市長 それについて、教育委員会のほうで実態を把握しておるようでしたら、和気町から、家は和気町にあるんだけど、住所だけを例えばおじいちゃん、おばあちゃんとかへ変更されて吉永に、あるいは岡山市内の小学校へ通っておるとか、いろんなもし情報があるんでしたら、次回までにまとめておきたいと思います。

大体よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉村市長 ほかに意見ございませんでしたら、会議を進めていきたいと思います。

次に、その他に入らせていただきます。

事務局から何かありますか。

○事務局（佐藤課長） それでは、ただいまいただきましたご意見を取り入れまして、先ほどご説明いたしました教育に関する大綱の策定について（未定稿）につきまして修正をさせていただきます。

それで、次の会議の日程についてでございますが、先ほどちょっと触れましたように、5月19日火曜日の、これは時間は16時ごろからというふうに考えておりますが、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○吉村市長 次の開催の詳細につきましては、改めまして事務局より通知させていただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉村市長 その他に参りますが、何かほかにございましたら。

はい、どうぞ、駒澤委員。

○駒澤教育委員 今日の大綱を事務局のほうでまた練り直してくださるということなんですけど、それは次の会議にかける前に委員のほうに来て、またそこに対しては委員の意見がその会議前にまた事務局のほうに上げることができて、少し往復ができるような形はとってもらえるのでしょうか、それとも次の会議で全て、それまでは待つのでしょうか。

○吉村市長 それでは、その答えにつきましては、多分今駒澤委員が言われたこともいろいろご意見があろうと思いますが、これから5月19日まで約2週間ありますので、できる限り委員の皆さん方に事務局から参りまして意見等を賜り、キャッチボールができればキャッチボールをさせていただいて、そしてその過程につきまして皆さん方にもご報告できればと思っております。

事務局のほうから、特別に時間的な問題は、2週間ありますからいけますでしょうか。

○吉村市長 ほかにご意見がありましたら、その他で言っていただきましたらと思いませんけども。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉村市長 それでは、ないようでございますので、本日の第1回の会議はこれを持ちまして終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。